

令和元年度（2019年度）奨学事業に関する実態調査

Q & A

照会の多いご質問と回答を掲載しています。

《目次》

1. 調査全般に関する内容

- Q1-01. 調査の趣旨は何か。
- Q1-02. 調査対象かどうかわからない。
- Q1-03. 令和元年度に奨学金事業を実施していない場合、回答しなくて良いか。
- Q1-04. インターネット環境がないため回答できない。
- Q1-05. 学校番号・団体 ID がわからない。
- Q1-06. 担当部署が複数あるので、別々に回答したい。
- Q1-07. 一般に公開していない制度情報は回答したくない。
- Q1-08. 制度が複数あり、調査票の回答欄が足りない。
- Q1-09. 制度は存在するが、令和元年度中は該当者がいなかった場合どのように回答すれば良いか。
- Q1-10. 空欄と「0」の使い分けは必要か。
- Q1-11. 回答内容に誤りがあったので差し替えたい。

2. 調査票Aに関する内容

- Q2-01. 回答が必要な奨学金制度の範囲はどこまでか。
- Q2-02. 「制度の種類」の「併用」とはどのようなものか。
- Q2-03. 給付奨学金と授業料等減免制度の違いは何か。
- Q2-04. 「選考基準」の「特記事項」には何を記入すれば良いか。
- Q2-05. 人数や金額の集計区分が異なっているため、調査票の形式と合わない。
- Q2-06. 令和元年度内に貸与した奨学金が同年度内に完済された場合、実績金額に計上する必要があるか。
- Q2-07. 前回調査と変更点はあるか。

1. 調査全般に関する内容

Q1-01. 調査の趣旨は何か。

日本国内の奨学金事業の規模、実施状況を把握するため、文部科学省が実施していた調査を、平成 16 年度より日本学生支援機構が引き継いで実施しています。回答いただいた内容は集計し、結果を公表させていただきます。個々の学校・団体、制度の内容や実績を判断するものではありません。

Q1-02. 調査対象がどうか分からない。

全国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校の全校、地方公共団体および民間等の奨学金実施団体に協力をお願いしています。
協力依頼が届いた学校、団体等については、お手数ですが全て回答をお願いいたします。

Q1-03. 令和元年度に奨学金事業を実施していない場合、回答しなくて良いか。

調査票 A の 1. ～3.（学校・団体情報と実施の有無）にのみ記入し、回答をお願いいたします。

Q1-04. インターネット環境がないため回答できない。

FAX または郵送用の回答用紙をお送りします。お手数ですが、担当（電話 03-6743-6009）までご連絡ください。

Q1-05. 学校番号・団体 ID がわからない。

日本学生支援機構からお送りした依頼文書に記載してありますので、ご確認ください。本機構の奨学金を取り扱っている学校については、奨学生推薦事務で使用している学校番号 6 桁、地方公共団体については、JIS 役場コード 5 桁の数字になります。不明な場合は、担当（電話 03-6743-6009）までご連絡ください。

Q1-06. 担当部署が複数あるので、別々に回答したい。

正確な集計のために、可能な限り取りまとめたの回答をお願いいたします。取りまとめが困難な場合には、複数のファイルに分けてお送りいただくことも可能ですが、以下の点にご留意願います。

- 1) 一つの奨学金制度については、お一人のご担当者様から一つのファイルで回答してください。重複のないようご注意ください。
- 2) 別々にお送りいただいているのがわかる様、メール本文にその旨記載ください。
- 3) 全てのファイルに同じ学校番号（団体 ID）・学校名（団体名称）を記入してください。

[» 目次に戻る](#)

Q1-07. 一般に公開していない制度情報は回答したくない。

学校・団体名、制度名を個別に公開することはありません。国内の奨学金事業の実施状況を把握するため、実施した制度については、回答にご協力をお願いいたします。

Q1-08. 制度が複数あり、調査票の回答欄が足りない。

複数の制度がある場合は、行を分けて記入をお願いします。制度の数が多く、調査票の行が足りない場合は、ファイルにロックがかかっているため行数を増やすことはできません。お手数ですが、ファイルをコピーして作成してください。その際、全てのファイルに同じ学校番号（団体 ID）・学校名（団体名称）を記入してください。

Q1-09. 制度は存在するが、令和元年度中は該当者がいなかった場合どのように回答すれば良いか。

該当者がおらず、採用（支給）の実績がなかった場合も、募集を行った場合は実施した制度が「あった」と回答し、調査票 A の 4. に記入をお願いします。その場合、実績欄（人数・金額）には 0 を記入してください。

Q1-10. 空欄と「0」の使い分けは必要か。

対象としていない区分は空欄、対象としているが実績がなかった場合に「0」を記入してください。記入漏れのないようお願いいたします。

Q1-11. 回答内容に誤りがあったので差し替えたい。

メール件名を「〔再提出〕奨学事業に関する実態調査の提出_学校番号（団体 ID）_学校名（団体名）」として、正しい調査票を添付して再度送信してください。先の提出内容は破棄します。

[» 目次に戻る](#)

2. 調査票Aに関する内容

Q2-01. 回答が必要な奨学金制度の範囲はどこまでか。

(学校の場合)

学校独自の奨学金とは、学校の原資により実施しているもの、学校が個人や団体等から受け入れた寄付金により実施しているもの、同窓会・校友会や学校の拠出により設立された財団法人等実施する奨学金です。学校が奨学生への振込みのみを行う(学校の原資によらない)制度は除外してください。

なお、次のものは除外してください。

《除外する制度》

- × 授業料等を減額または免除する制度
- × 外国人留学生のみを対象とした制度
- × 日本人学生を対象とした海外留学のための制度
- × 新聞奨学金など学生が労働の対価として受け取る制度
- × 中学校以下を対象としたもの
- × 教育ローン
- × 厚生労働省所管の制度、生活支援などの福祉分野の制度

(団体の場合)

日本国内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校、各種学校に通う学生・生徒を対象とした奨学金事業で、団体の原資により実施しているもの、団体が個人や他団体等から受け入れた寄付金により実施している奨学金制度です。奨学生への振込みを学校に付託していても、奨学生採用の主体が貴団体の場合は含めてください。ただし、次のものは除外してください。

《除外する制度》

- × 授業料等を減額または免除する制度
- × 外国人留学生のみを対象とした制度
- × 日本人学生を対象とした海外留学のための制度
- × 新聞奨学金など学生が労働の対価として受け取る制度
- × 中学校以下を対象としたもの
- × 教育ローン
- × 厚生労働省所管の制度、生活支援などの福祉分野の制度

なお、地方公共団体が財団法人等を設立して奨学金事業を行っている場合は、地方公共団体とは区別して、別票にてそれぞれ回答をお願いします。

Q2-02. 「制度の種類」の「併用」とはどういうものか。

一人の奨学生について、支給額の一部を給付し、一部を貸与する奨学金制度の場合に選択してください。

Q2-03. 給付奨学金と授業料等減免制度の違いは何か。

金銭等を学生等実際に支給する場合は「給付奨学金」、授業料・入学金等、修学のために学校に納めるべき金額について、学校がその一部または全部を免除する場合(納入

前・納入後を問いません)は「授業料等減免制度」となります。1人に対し、授業料等の一部を減免、残りの相当額を給付する場合は、給付額について記入してください。

Q2-04. 「選考基準」の「特記事項」には何を記入すれば良いか。

学力・家計・人物のほかを選考上で特に重視する内容があれば、任意で記入してください。特になければ空欄で構いません。

Q2-05. 人数や金額の集計区分が異なっているため、調査票の形式と合わない。

できる限り、調査票の区分に合わせて再集計していただきますようお願いいたします。調査票の区分に合わせられない場合は、最も多い区分にまとめて記入してください。

Q2-06. 令和元年度内に貸与した奨学金が同年度内に完済された場合、実績金額に計上する必要があるか。

返済の有無にかかわらず、貸与した金額を全て計上してください。ただし、奨学生としての採用を取り消したために返金された場合は、実績から除外してください。

Q2-07. 前回調査と変更点はあるか。

前回(平成28年度)調査のみ、授業料等の減免制度についても合わせて回答いただきましたが、今回は元に戻し、授業料等の減免制度は除外と致しました。また、貸与奨学金について、返還免除・返還期限猶予制度・減額返還制度等について確認する項目を追加しております。

[▶ 目次に戻る](#)